

## 令和 2年度 特殊無線技士養成課程 受講のご案内

公益財団法人 日本無線協会中国支部  
〒730-0004  
広島市中区東白島町 20-8  
TEL 082-221-5513  
FAX 082-221-5613

### ●募集する養成課程（詳細は別紙をご覧ください。）

第一級陸上特殊無線技士  
第二級陸上特殊無線技士  
第三級陸上特殊無線技士  
第二級海上特殊無線技士  
第三級海上特殊無線技士

### ●受付期間・方法

受講申込みの受付期間は、講習日の2ヶ月前から10日前までです。

受講申込書は、配達順又は直接窓口へ提出された順に受け付け、募集予定人員に達した場合は、受付期間内であっても締め切ります。（電子申請は採用しておりません。）

応募締め切り以降でも、定員に満たない場合は受け付けをしておりますので、電話でご照会をお願いいたします。

### ●受講申込の方法

受講希望者は、「養成課程受講申込書」に必要事項を記入の上、次の書類を添えてお申し込みください。  
なお、受講申込書は、当協会のホームページから印刷したものも使用できます。

【送付先】支部の住所等

〒730-0004 広島市中区東白島町20-8 川端ビル5F  
公益財団法人 日本無線協会 中国支部  
TEL 082-221-5513 FAX 082-221-5613

(1) 写真(同一のもの) 縦30mm、横24mm 3枚(裏面に受講資格及び氏名を記入してください。)  
無帽、正面、上三分身(胸から上)、無背景、縁取りのないもので申込前6ヶ月以内に撮影したもの。  
なお、規格外、普通紙に印刷したもの、不鮮明なものは認められません。不適正なものは、再度提出して頂きます。

(2) 氏名及び生年月日を証する書類(これらの書類は、免許の申請に必要なものです。)

○ 住民票(コピー不可、個人番号(マイナンバー)が記載されていないものに限る。)又は次のもののコピー何れか1通(A4用紙の中央部にコピーしたもの)  
(無線従事者免許証、電気通信主任技術者資格者証、工事担任者資格者証)(A4用紙の中央部にコピーしたもの)

注：自動車運転免許証のコピーは証明書類として認められておりません。

- また、本人の11桁の住民票コードを免許申請書に記載することで住民票又は無線従事者免許証等のコピーの提出を省略することができます。住民票コードを利用する場合、受講申込書の「住民票コードの利用」の欄の「あり」を○で囲んでください。

### (3) 証明書 1通

第1級陸上特殊無線技士の申込者は、受講資格を有していることを証明するもの（卒業証明書、履修証明書、経歴証明書など）

## ●受講票等の関係書類の送付

受講申込みの受付後、日本無線協会中国支部から本人の住所へ受講票等の関係書類を送付します。

本人の住所以外へ送付を希望する場合は、送付先を記載した返信用の封筒を同封してください。切手は不要です。

## ●受講料（消費税を含む）、免許申請手数料及びその支払い

- (1) 受講料等（受講料及び免許手数料を合計した金額（受講する養成課程の金額））は、原則として、受講日の10日前までに下記の銀行口座へ振込み又は現金書留で送金してください（振込み手数料はご負担ください。）

【振込先】 広島銀行白島支店 普通預金 3197045

公益財団法人 日本無線協会中国支部

- 請求書が必要な場合は、申込者において適宜な様式を作成（金額を記入）し、返信用封筒を同封の上お送りください。証明してお返しします。
- 銀行振込の方の領収書は、銀行振込依頼書をもって代えさせていただきますが、当方の領収書が必要な方は、ご連絡ください。

- (2) 免許申請手数料については、当協会が修了者全員の免許申請手続きを一括して行うため、あらかじめ受講者全員から免許申請手数料（1,750円）及び郵便切手を貼った免許証郵送用の封筒（以下同じ。）を受講料と一緒にお預かりします。このため、修了試験が不合格の場合や受講を取り止めた場合には、免許申請手数料及び郵便切手を貼った免許証郵送用の封筒はお返しします。

- (3) 納入された受講料は、講習開始日の前日までに受講の取消しの申出があった場合は、お預かりした金額から送金手数料を差し引いた額をお返しします。

## ●受講上の注意

- (1) 申込み受付後に送付された受講票は、講習日には必ずご持参ください。
- (2) 申込み後、都合により受講できなくなった場合は、必ずご連絡ください。
- (3) 欠席や遅刻をしないよう注意してください。（受講時間が不足すると修了試験を受けられません。）
- (4) 講習会場には駐車場を用意できません。公共交通機関をご利用ください。
- (5) 車椅子をご利用の方は、あらかじめご連絡ください。

【第一級陸上特殊無線技士（授業時間：法規6時間、無線工学48時間）】

※新型コロナウイルス感染防止対策のため、募集予定人数を減員します。

※ 第一級陸上特殊無線技士11月9日（月）～11月20日（金）の募集は、定員に達しました。

実施場所	実施会場	実施日程		募集予定人員	受講料等
広島市	広島工業大学 広島校舎 〒730-0811 広島市中区中島町5-7 TEL 082-249-1251	2年	11月9日（月） ～11月20日（金） ただし、土・日曜日を 除く	15名	<b>68,850円</b> 【内訳】 ① 受講料 67,100円 ・基本料金 61,000円 ・消費税 6,100円 ②免許申請手数料 1,750円 郵便切手を貼った免許証 郵送用の封筒

#### ※受講資格について

次のいずれかに該当する者であること（いずれも証明書が必要です。）

- (1) 学校教育法第1条に規定する高等学校又は中等教育学校の電気科又は電気通信科を卒業した者
- (2) 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校（高等学校又は中等教育学校の電気科又は電気通信科を除く。）の電気通信に関する課程を有する学科を卒業した者
- (3) 学校教育法による大学の電気通信に関する課程を有する学科を1年次以上修了した者又は高等専門学校の電気通信に関する課程を有する学科を3年次以上修了した者
- (4) 入学資格を学校教育法57条に規定する者とする修業年限が3年以上の学校（(2)に掲げる者を除く。）の電気通信に関する課程を有する学科を卒業した者
- (5) 入学資格を学校教育法90条に規定する修業年限が1年以上の学校等（(2)又は(3)に掲げる者を除く。）の電気通信に関する課程を有する学科を卒業し、又は修了した者（「修了した者」については、1年以上を修了した者に限る。）
- (6) 第二級総合無線通信士、第三級総合無線通信士、第一級海上無線通信士、第二級海上無線通信士、第四級海上無線通信士又は航空無線通信士の資格を有する者
- (7) 受講申込み前5年以内に通算して3年以上（学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者（(2)に掲げるものを除く。）及びこれに準ずる者の場合は1年以上）多重無線設備の保守の補助又は搬送端局設備若しくは電力線搬送端局の保守に従事した経歴を有する者。この場合において、高等学校を卒業した者に準ずる者は、学校教育法第90条第1項に規定する大学に入学することができる者とする。[（証明書様式はここをクリック）](#)
- (8) 日本無線協会が実施する第一級陸上特殊無線技士の※選抜試験に合格した者（合格通知書が必要です。）[（選抜試験はここをクリック）](#)

#### ※授業時間等について

- (1) 授業開始時刻は、別途時間割によってお知らせいたします。
- (2) 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

**【第二級 陸上特殊無線技士（授業時間：法規5時間、無線工学4時間）】**

実施場所	実施会場	実施日程		予定募集人数	受講料等
広島市	広島県健康福祉センター 〒734-0007 広島市南区皆実町1-6-29 TEL 082-254-7111	2年	12月1日（火）～ 12月2日（水）	30名	<b>30,350円</b> <b>【内訳】</b> ① 受講料 28,600円 ・基本料金 26,000円 ・消費税 2,600円 ② 免許申請手数料 1,750円

（注）実施期日については、会場確保の関係で2ヶ月前に決定しますのでご了承ください。

※受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

※授業時間等について

- (1) 授業開始時刻は、会場によって変わることがありますので、別途時間割によってお知らせいたします。
- (2) 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

【第三級陸上特殊無線技士（授業時間：法規4時間、無線工学2時間）】

※新型コロナウイルス感染防止対策のため、8月以降実施分の募集予定人数を当分の間、減員します。

実施場所	実施会場	実施日程		募集予定人員	受講料等
広島市	広島県健康福祉センター 〒734-0007 広島市南区皆実町1-6-29 TEL 082-254-7111	2年	<del>中止</del> 6月23日(火) 8月25日(火) 12月18日(金)	45名→30名	<b>22,650円</b> <b>【内訳】</b> ① 受講料 20,900円 ・基本料 19,000円 ・消費税 1,900円 ② 免許申請手数料 1,750円 郵便切手を貼った 免許証郵送用の封筒
岡山市	岡山商工会議所 〒700-8556 岡山市北区厚生町3-1-15 TEL 086-232-2260	2年	<del>中止</del> 5月22日(金) 8月21日(金) 11月11日(水)	45名→30名	
鳥取市	鳥取福祉文化会館 〒680-0022 鳥取市西町2-311 TEL 0857-24-6766	2年	10月6日(火)	45名→40名	
米子市	米子食品会館 〒683-0845 米子市旗ヶ崎2030 TEL 0859-34-5022	2年	<del>中止</del> 5月26日(火)	45名	
松江市	島根県中央労働センター 〒690-0007 松江市御手船場町557-7 TEL 0852-23-3300	2年	<del>中止</del> 7月	30名→15名	
		3年	2月		
山口市	防長青年館 〒753-0064 山口市神田町1-80 TEL 0839-23-6088	2年	<del>中止</del> 7月	45名→30名	
		3年	1月		
下関市	海峡メッセ下関 〒750-0018 下関市豊前田町3-3-1 国際貿易ビル TEL 083-231-5600	2年	11月26日(木)	30名→15名	
周南市	周南市水産物市場 〒745-0024 周南市晴海町4-5 TEL 0834-22-8660	2年	<del>中止</del> 5月12日(火)	45名	

(注) 実施期日については、会場確保の関係で2ヶ月前に決定しますのでご了承ください。

※受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

※授業時間等について

- (1) 授業開始時刻は、会場によって変わることがありますので、別途時間割によってお知らせいたします。
- (2) 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

【第二級海上特殊無線技士（授業時間：法規8時間、無線工学5時間）】

実施場所	実施会場	実施日程		募集予定人員	受講料等
広島市	広島YMCA国際文化センター 〒730-8523 広島市中区八丁堀7-11 TEL 082-227-6816	2年	<del>中止</del> 4月11日(土) ～4月12日(日)	18名	<b>41,350円</b> <b>【内訳】</b> ① 受講料 39,600円 ・基本料金 36,000円 ・消費税 3,600円 ② 免許申請手数料 1,750円 郵便切手を貼った免許証郵送用の封筒

※受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

※授業時間等について

- (1) 授業開始時刻は、会場によって変わることがありますので、別途時間割によってお知らせいたします。
- (2) 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

【第三級海上特殊無線技士（授業時間：法規4時間、無線工学2時間）】

実施場所	実施会場	実施日程		募集予定人員	受講料等
広島市	広島YMCA国際文化センター 〒730-8523 広島市中区八丁堀7-11 TEL 082-227-6816	2年	<del>中止</del> 4月18日(土)	18名	<b>21,550円</b> <b>【内訳】</b> ① 受講料 19,440円 ・基本料金 18,000円 ・消費税 1,800円 ② 免許申請手数料 1,750円 郵便切手を貼った免許証郵送用の封筒

※受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

※授業時間等について

- (1) 授業開始時刻は、会場によって変わることがありますので、別途時間割によってお知らせいたします。
- (2) 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

# 「養成課程受講申込み」から「免許証取得」までの流れ

